

高圧・特高電気取扱者 特別教育



(学科講習)のご案内

電気工事士の資格をお持ちの方も特別教育が必要です

主催 一般社団法人 名北労働基準協会

事業主は、労働者を危険又は有害な業務で厚生労働省令で定める業務に付かせるときは、当該業務に関する特別教育を行わなければならないとされております。

(労働安全衛生法第59条3項)

高圧若しくは特別高圧の充電回路又は当該充電回路の支持物の施設、点検、修理又は操作の業務を行う場合は【高圧・特別高圧電気取扱者特別教育】を行う必要があります。

(労働安全衛生規則36条第4号)

当協会では事業者にとって次のとおり講習会を実施しますので、この機会にぜひ受講いただきますようご案内申し上げます。

日 時 令和 8年 12月 17日 (木) ・ 18日 (金)

1日目 9:30~16:25 2日目 9:30~16:20

会 場 (一社) 名北労働基準協会 3階 大会議室

講習内容

- ・ 高圧または特別高圧の電気に関する基礎知識
- ・ 高圧または特別高圧の電気設備に関する基礎知識
- ・ 高圧または特別高圧用の安全作業用具に関する基礎知識
- ・ 高圧または特別高圧の活線作業及び活線近接作業の方法
- ・ 関係法令

対 象 高圧・特高電気取扱者 (満18歳以上)

※年齢制限がありますので、お申し込み前にご確認ください。

会 費 会員 15,000円 非会員 21,000円
(テキスト、昼食代、消費税含む)

定 員 45名 (定員になり次第締め切ります)

そ の 他 講習修了者には「修了証」を交付します。

※法令等で定められた講習時間・内容を受講することが修了証交付の要件です。

＜ 講習会等の申込方法及び申込書 ＞

申込方法 下記のいずれかの方法にてお申し込みください。
 ①名北労働基準協会ホームページ「教育・講習」よりメール申込をご利用ください。
 ②事務局までFAXまたは郵送にて申込書をご送付ください。
 ③事務局まで直接お越しください。

支払方法 会費を銀行振込みいただくか、事務局までご持参、または現金書留でご送付ください。

申込先 一般社団法人 名北労働基準協会 総合受付
 〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1
 TEL(052)961-1666 FAX(052)962-1670



振込先 三菱UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No. 0724805
 一般社団法人 名北労働基準協会 (イッパンシャダンホウジン メイホクroudウキジュンキョウカイ)
 〈ご注意〉名北協会にはお振込み先がいくつかございます。今一度ご確認ください。
 尚、振込手数料は貴社にてご負担くださいますようお願いいたします。

その他 お申し込み完了後、受講票と請求書をお送りします。
 お手数ですが、開催日の14日前までに会費をご送金ください。
 キャンセル、日程変更等に関しましては6営業日前までにお申出ください。
 開催日の6営業日以降に取消された場合は会費の返金・日程変更は一切受付できません。
 (講習会は直前でも受付できる場合がございます。お電話にてお問合せください。)

講習会等申込書 (コピー可)

申込日 令和 年 月 日

事業場	会員番号 ※				非会員事業場のみご記入下さい	フリガナ 事業場名	令和 8年 12月 分	
	事業場名					業 種		
	所在地	〒				従業員数		名
	TEL FAX	()	—	()		—		
受講者	氏 名		所属部署・職名		性別・生年月日			
	フリガナ				S・H 年 月 日			
	フリガナ				S・H 年 月 日			
会費支払時期	月 日 (銀行振込 ・ 現金書留 ・ 事務局窓口) にて支払予定							
受講票送付先	受講者本人・担当者 (部署名) 様)							
担当者 メールアドレス	@							

※会員番号 名北労働基準協会会員様のみご記入ください。(郵送時封筒に記載されている番号です。)

※この受講申込書でご提供頂いた個人情報は、今回お申込み頂いた講習会の受講者資料並びに講習のご案内送付用として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。

※講習会についてご不明な点がございましたら下記までお問合せください。

(一社)名北労働基準協会 事業企画推進部 TEL(052)961-3655

R8年度年間HP

<http://www.meihokurouki.or.jp/> <e-mail>anzenkyouiku@meihokurouki.or.jp